



K.C. News

京都知福協だより

京都知的障害者福祉施設協議会
京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375番地 府立総合社会福祉会館5階 京都府社会福祉協議会

発行人 森 昇



◆新しく生きる 1

◆新課題・事務局移転と法人化にむけて 2

◆平成23年度全国知的障害関係施設長等会議に参加して 3

◆新加盟施設紹介 4~5

◆平成23年度、会議・研修・行事案内 6

◆平成22年度収支決算報告書 7

◆平成23年度役員紹介 8

◆平成23年度広報部会部員紹介 8

◆広報部会より 8

◆編集後記 8

▲ 花ノ木医療福祉センター「利用者のみなさんの作品」

新しく生きる

京都知的障害者福祉施設協議会

会長 森 昇



死者1万5千人以上、行方不明者5千人以上という言語を絶する被害をもたらした東日本大震災の発生から

4ヶ月以上が経過しましたが、原発事故の収束の見通しも立たない中で、今なお10万人以上もの人々が避難生活を余儀なくされ、生命の危機と放射能汚染の不安に直面しています。

この大災害の発生を受け、本会では、京都市や京都市、京都府・京都市社協などと連携協力するとともに、日本知福協の要請に応え、募金や救済物資の提供などの活動に取り組んできましたが、壊滅的な状況に置かれた被災地の方々に思いを寄せ、息の長い支援を継続していかなければなりません。

一方、障害者施策においては、障害者自立支援法の経過措置が2012年3月末で終了するとともに、2012年4月より改正・障害者自立支援法が全面的に施行され、支援の対象に発達障害を追加、応益負担から応能負担へ、グループホーム利用者への家賃助成、障害児放課後型デイサービスの制度化、相談支援体制の強化、知的障害者の成年後見の利用支援などが実施されます。

また、6月14日に『障害者虐待防止法案』が衆議院で可決され、同17日に参議院で可決成立し、2012年10月1日に施行されるとともに、『障害者基本法改正案』が6月16日に衆議院で可決され参議院に送付されましたが、この両法案とも、障がい者制度改革推進会議や障害者団体などから不十分さが指摘されていたもので、関係者に失望も拡がっています。

ところで、2001年度より本会の事務局業務を京都府社会福祉協議会に委託してきましたが、その契約期間が2012年3月末で終了することから、2012年度以降の事務局の設置について検討する必要が出てきました。

さらに、近年、社会福祉事業をとりまく環境が大きく変化し、サービスの質の向上はもとより、コンプライアンス(社会的ルール、法令の遵守)やアカウントビリティ(説明責任)の徹底などが求められており、事業者団体も同様の社会的責任を免れることができないことから、本紙2ページに中西委員長が記しているとおり、本会の事務局の設置と法人格の取得について検討を進め、2011年度中に方針を定めることとしました。

今回の大震災を契機に、この国のあり方や人々の生き方が根底から問い直されている中であって、我々の足元をもう一度見直し、新たな時代にふさわしい組織へと自己変革を進めていきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をよりしくお願いいたします。

新課題・事務局移転と法人化にむけて

事務局移転・法人化検討委員会委員長

ベテスタの家 中西昌哉

今年度の京都知福協総会にて、承認された平成23年度事業計画に、「事務局移転設置と法人化に向けた検討計画」という項目がありました。私達にとって大変重要な議案が図られましたので、改めて御説明いたします。紙面を通じてそれぞれの施設の職員の皆様がこの課題に関心をもつて下さることを期待致します。

そもそもこの提案の背景には、大きく2つの理由があります。

(1)事務局の移転設置について

2001年度より本会の事務局業務を京都府社会福祉協議会に委託してきたが、その契約期間が2012年3月末をもって終了することから、2012年度以降の事務局の設置について早急に検討を進める必要があるという事です。これまで「府社協さん」にお世話になれましたことに感謝しつつ、来年度以降は独り立ちできることを目指していきたいという提案でした。

(2)法人化(法人格取得)の検討について

近年、社会福祉事業をとりまく環境が大きく変化し、(中略)社会的責任を負う組織として、これらの課題に対応するため、本会の

法人格の取得について検討を行う必要が大きくなってきました。課題とは具体的にサービスの向上はもとより、コンプライアンス(社会的ルール・法令の遵守)やアカウンタビリティ(説明責任)の徹底などが求められていることになるでしょうか。

これらの2つの理由は共に大きな観点に立つものです。そしてどちらか片方が解決すれば良いというのではなく、共に大きく関連の深いテーマでもあります。加えて、限られた期間のなかで対処しなければならぬ課題でもあります。先の総会では、このために「検討委員会を設置して検討を進め、2011年度中に新事務局の設置場所と事務局員を確定し、業務の引継ぎを完了させると共に、法人化についても一定の方針を決める。」との内容が提案されました。そしてこれが可決されたのです。

このため6月16日に開かれた新年度の役員会では、「事務局移転・法人化検討委員会設置について」が議題として協議されました。森会長より、当該委員会の設置規定(案)が示されましたので各役員が意見を述べ、結果として①委員長1名(副会長 ベテスタの家

中西昌哉)②委員9名(京都知福協の委員会委員長及び部会副会長による)③オブザーバ3名(委員長以外の会長及び副会長)という構成でこの検討委員会が開催されていくことになりました。

第1回検討委員会は7月14日に開催されました。今後は少なくとも月1回の検討委員会開催をしていくことになっています。会議ではおおむね5回の協議を経て、提案書をまとめて役員会へ提出することがスケジュールとされています。その上で12月には施設長会議を開催して、検討委員会で提案された内容などを審議して頂くことを目指すようになっていきます。それ以降、検討課題の整理をして来年二月頃には京都知福協の総会を開いて頂き、規約改定などの協議、決定を頂きたいというのが、これからの見通しになっています。

当面、「事務局移転・法人化検討委員会」では、次のような検討課題について話し合うこととなります。

(1)組織全般の検討

会員構成、会費、その他

(2)事業全般の検討

委員会、種別部会・分科会、事業部会、その他

(3)財務全般の検討

(4)事務局業務全般の検討

これらのテーマは言い換えれば、今日の京都知福協の全般について様々な角度から見直すこ

ともあると思います。中には従来から続けてきたものを刷新することに至るかも知れません。検討委員会としては、情報はより多くに努めていきたいと思えます。とにかく、より多くの方々に興味・関心をもってもらうことが重要なことであると思うからです。

これから本格的に協議していきますこの検討委員会に、どうか御理解を頂きますようお願い致します。この新課題はそれぞれの施設の職員の皆様にとっても決して遠い話ではなく、これからの京都知福協に大きく関係してくる話題ですので、何卒よろしくお願致します。



平成23年度全国知的障害関係施設長等会議に参加して

京都市若杉学園 園長 島田弘美

去る6月6日、7日に東京国際フォーラムで開催された平成23年度全国知的障害関係等施設長会議に参加しました。

今回は全国から2250名の方々が参加されたのですが、やはり震災の影響からか昨年より若干少なかったようです。

6日は全体会の開会に先立ち東日本大震災の犠牲者の方々への追悼式典が行われ、黙祷の後、各地区会長等による献花が行われ、中原会長から追悼の言葉がありました。

開会式の後、岩手、宮城、福島の3県の会長からそれぞれ震災に関する報告と全国からの支援に対する感謝が述べられました。そのなかで県外へ施設ごと避難している入所施設の事例や建物被害を免れた通所施設にしても、地域全体が被害を受けたことで利用者の方々が各方面に避難されており事業の継続が困難となっていることなどについての報告がありました。報告を聴くなかで、障害の特性ゆえに避難所に居づらい障害のある方々のために、こういう災害に備

えた福祉避難所を整備しておく必要性を改めて感じました。

全体会ではこの後厚生労働省の土生障害福祉課長から行政説明が行われ、23年度予算の概要説明があり、障害福祉関係予算は対前年比10%の伸び率となっていること、また平成18年度以降は10%前後の伸び率を維持していることが強調されました。しかし後のフォーラムでも当然指摘があったように、対GDP比で見れば諸外国に比べ日本はまだ後進的な状況です。この伸びはある意味当然で、これまでが何だったのか、そしてこれからまだまだこの思いをあらためて感じました。そして他に障がい者制度改革推進会議及び障害者基本法の改正の状況、一次補正の内容、障害者自立支援法の改正内容等の報告、説明がありました。

なお新体系への移行については24年3月までという、これまでの姿勢は変わっていないのですが、このことについては東北地方では今回の震災の影響があり、何らかの特例的な措置が必要と感じますが、現時点で具体的なものは示されませんでした。

この後のフォーラムは「真に必要な障害福

祉制度の構築にむけて」をテーマに、民主、市民、公明各党の衆参の国会議員3名を迎えて行われました。ここで受けた印象としては、制度を支える財源の問題です。制度を支え、充実させていくには最終的には財源確保をどうするかになります。これについては様々な考えがあると思いますが、発言のなかで私が素直に同意する意見としては、消費税を引き上げ、その分、障害基礎年金等の障害のある人の所得保障を行うというものでした。

2日目の分科会は第3分科会「障害者制度における知的障害者支援」に参加しました。午前中は障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会の委員である小澤温筑波大学大学院教授の講演が「知的障害者支援制度の課題」というテーマで行われました。午後からは小澤教授に加え、同じ障がい者制度改革推進会議のメンバーの大谷恭子弁護士、障害のある方の家族でもある日本発達障害者ネットワークの氏田照子さん、事業所の立場から那須共育学園の菊池達美施設長の4名のシンポジストとコーディネーターとして柴田洋弥東京都発達支援協会

理事長が参加されシンポジウムが行われました。シンポジウムのなかでは幾つかの視点から発言がありましたが、そのなかで幾つか印象に残るものがありました。一つは現在の障がい者制度改革推進会議は障害のある方を当事者の立場で委員に迎えているが、いろいろな意味で、それは形だけのものになっていないかということです。この問題は知的障害の場合には宿命的なことかもしれないが、これには知的障害のある方の自己決定とそれに対する支援者等の介入の度合いが難しい(悩む部分)との意見も含め、今の私には答えが出せません。そしてシンポジウムを聴いてあらためて感じたのは、障害程度区分の判定項目は高齢者福祉を模倣しているくせに、高齢者福祉において一定備わっているソーシャルワーカーやケアマネジャーについて障害福祉において備わっていないことの疑問と、この両者の役割は障害福祉においても絶対必要であり、そのための法的位置付けを行うべきとの思いでした。

以上ではなはだ雑駁ですが、私の報告とさせていただきます。

新加盟施設紹介

かがやき 障害者支援施設「輝」



施設外観

障害者支援施設「輝」
施設長 小林 稔

障害者支援施設「輝」には58名のご利用者が入所しております。入所されているご利用者は、高齢な方、医療的な観点や連携が必要な方(例えば、てんかん発作を頻繁に起こされる方など)、介護が必要な方です。入所されているご利用者の年齢は、19歳～87歳とかなり幅広くなっています。そのため、障害特性、身体機能、日中の過ごし方など多岐に及んでいます。ショートステイについては、児童の方も対象としています。平成22年3月より「児童日中一時支援事業」が新たに加わりました。定員8名で平日は学校帰り、土日は終日受け入れを行っています。中には、「日中一時支援事業」を利用された後、「輝」のショートステイを利用される方もおられます。施設と児童日中一時支

援が一体となった事で、より密な情報の共有が可能となり、日中の通学時の状況から継続した支援が出来るようになりました。

次に日中活動ですが、地域貢献さらには地域の一員として「公園清掃」を実施しています。また、「エコキャップ活動」の一環として、ペットボトルのキャップ集め、さらにリハビリや体操など身体機能を維持する活動を取り入れています。各活動場面において、個々の特性や身体機能を把握し、それを日常生活にも活かしていく事が重要であると思います。また、「やりがい役割」を見いだす事で、張りのある暮らしをしていただきたいと考えています。

「輝」には、児童日中一時支援を含めると児童から高齢の方まで幅広くおられます。それぞれのライフステージによって、過ごし方やニーズも違います。出来る限りご利用者のニーズに近づけるように、支援していきたいと考えています。私達が大切にすべき事は今現在必要な支援と、5年10年後を見据えた支援だと思えます。そのような意識を持つ事が、必要ではないかと考えています。



ひかり 障害者支援施設「光」



施設外観

障害者支援施設「光」
施設長 奥村 一貴



「光」は、社会福祉法人 南山城学園が、京都市伏見区、醍醐に平成22年6月に開設した障害者支援施設です。

この地で、70年余りの間、障害福祉に先駆的な役割を果たしてこられた旧京都市醍醐和光寮から、当法人に運営主体の移管が行われたのでは、昨年4月のことになりました。

旧醍醐和光寮では長年の課題として、様々な障害状況のご利用者が老朽化の進んだ建物で一緒に生活を送ることによる支援上の困難さとリスクを抱えていました。今回の再整備プロジェクトに際しては、それらの背景を踏まえ、施設機能を障害程度、年齢、利用目的に応じて編成し、多様化するニーズへの対応と専門性に基づく福祉実践を目指すこととしました。

障害者支援施設「光」は、自閉症をはじめとする発達障害を有し、青年成人期にある方々の暮らしを担う、入所定員42名、短期入所3床のユニット型の生活施設です。実施事業は生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援となります。ご利用者の状況としては、男性が75%、女性が25%の男女構成となり、平均年齢は40歳、自閉症の方が全体の3/4を占めます。建物構造は、約10名単位のユニットを4つ配置し、全室個室となります。小規模な生活単位の暮らしの中で、生活スキルの評価や具体的なニーズの把握に努めると同時に、ご利用者のお一人おひとりがユニットを超えた社会関係を築き、地域社会の一員であることが実感していただけるような支援を心がけていきたいと考えています。

日中活動では、視覚的支援と構造化の手法を応用し、ご利用者個々の特性やスキル、適切な支援目標に即した成人期にふさわしい作業活動の構築に取り組んでいるところです。作業活動の内容は、空き缶のリサイクル、箱折り等の軽作業、敷地内に併設するカフェでの調理補助、接客等となります。強みや意欲に的確に対応した活動内容の確立と環境設定、そして職住分離の推進が、これからの日中活動の充実に向けた中心課題になると位置付けています。

我々「光」が大切にしたい価値観とは、ご利用者の方々の暮らしに寄り添いながら、日々の実践に学び、人への理解と障害理解を等しく高めていくことだと考えます。

ご利用者のエンパワメントを尊重し、「生活をともにするケア」の実践を積み上げるとともに、より自立的で、そして豊かな暮らしの実現を追求していきたいと思えます。



障害福祉サービス事業所「友就館」
事業所外観

障害福祉サービス事業所「友就館」
サービス管理責任者 高根直哉

友就館は、京都府北部の福知山市に位置し、平成20年7月に二軒の古民家を改装し、福知山学園第三翠光園の就労継続支援B型事業としてスタートしました。そして、平成23年4月より独立し、就労継続支援B型事業(定員10名)・生活介護事業(定員10名)の多機能事業所として再スタートいたしました。

品します。その後、落札された商品については梱包を行い、全国各地へ発送していきます。商品搬入から発送に至るまで様々な作業工程があり、自動車に興味がある方には魅力的な作業になっています。次に、農園作業では、緑豊かな自然環境のもと、約4500㎡の農地を使用し、ビニールハウス2棟と露地栽培で、年間約30種類の季節野菜作りに取り組んでいます。収穫した野菜は、友就館店頭や市内ホームセンターで販売活動を行うとともに、福知山学園法人施設での食事の食材として販売を展開しています。友就館店頭販売においては、お客さんとの「こんにちは」、「ありがとうございます」などテンポの良い会話の中に、人との繋がりを感じます。これからも、より多くの皆さんから「美味しい」と言っていただけ野菜ブランドを目指していきたいと思っています。次に、下請け作業では、家庭用スポンジ製品の型抜きや袋詰め、梱包作業等を行っています。単調な作業内容が中心ではありますが、作業を分業化することにより、ご利用者の特性に応じた作業提供を行っています。

友就館での主要活動として、自動車中古部品清掃・梱包作業と農園作業、下請け作業に取り組んでいます。まず、自動車中古部品清掃梱包作業では、業者から依頼された自動車中古部品(オーディオデッキ、ナビゲーション、ライト、サスペンション、パネル、タイヤ等々)を清掃し、検品・写真撮影後、ネットオークションに出します。



地域生活支援センター「修光学園ディアコニアセンター」
事業所外観

修光学園ディアコニアセンター
センター長 森 亮

みなさんはじめまして、このたび新たに加盟いたしました「修光学園ディアコニアセンター」です。修光学園ディアコニアセンターは、既に会員である修光学園・HOLYLAND飛鳥井ワークセンターを運営する社会福祉法人修光学園の事業所の一つで、障害のある方々が住み慣れた地域で安心して日常生活を営むことができるように、居宅介護事業・移動支援事業を行うとともに、グループホーム事業の支援を統括して行っています。また、制度外では地域福祉を二層推進することを目的として地域住民・諸団体との連携、地域福祉関係機関・他法人事業所との連携、障害理解のための啓発活動など、法人が進める地域福祉推進の拠点事業所としての役割も果たしています。

事業所は、修光学園の発祥の地とも言える日本福音ルーテル修学院教会の一角に2005年4月に開設されました。当法人ではこれまでに3つの通所事業所を開設し、合わせて120名程度の方に通所サービスの利用をしていただけたようになりましたが、一方で年々高まる地域生活支援のニーズへの対応は未整備の状態でした。そこで、1999年に法人独自のレスパイト事業を、2000年にグループホーム事業をそれぞれ開始し、ささやかながらもニーズにお応えしてきました。そして障害者居宅介護事業やグループホームの制度が成熟する時期を待つ、単独の事業所としてセンターを開設するに至りました。

一人ひとりに寄り添う支援



※ディアコニア(Diaconia)とは、ギリシア語で「奉仕」を意味します。このセンターの開設が、当法人の「自らを低くし、他者に仕える」精神を改めて確認する契機となることを願っています。

平成23年度会議・研修・行事案内



全国施設長会議
6月6日(月)・7日(火)
開催地:東京都



全国グループホーム・ケアホーム研修会
7月19日(火)・20日(水) 開催地:愛知県



全国職員研究大会
9月7日(水)～9日(金) 開催地:栃木県
京都知福協幼児通園施設のつどい
9月21日(水) 開催地:京都府立体育館
日中活動支援部会施設長研究会議
9月26日(月)・27日(火) 開催地:千葉県



全国障害者スポーツ大会
10月22日～24日 開催地:山口県
京都知福協風船バレー大会
10月24日(月)～28日(金)の間で開催
開催地:亀岡市体育館



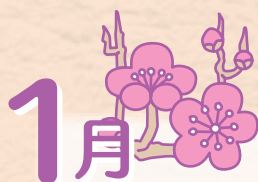
全国日中活動支援部会職員研修会
(全国通所更生施設職員等研修会)
11月1日(火)・2日(水) 開催地:島根県
発達支援施設運営連絡協議会
全国知的障害児施設運営協議会
全国通園施設運営協議会
11月10日(木)・11日(金) 開催地:兵庫県
居宅・地域支援サービス研究大会
相談支援事業等研究大会
11月17日(木)・18日(金) 開催地:東京都
近畿地区施設長会議
11月21日(月)・22日(火) 開催地:和歌山県



京都知福協卓球バレー大会
12月2日(金)または12月9日(金)
開催地:京都市障害者スポーツセンター
京都知福協施設長会議
開催日程:未定
全国授産施設運営研究協議会
12月1日(木)・2日(金) 開催地:広島県



京都知福協クラシックコンサート
平成24年2月15日(水)
開催地:京都会館第一ホール
近畿地区職員研修会
平成24年2月16日(木)・17日(金)
開催地:奈良県
近畿グループホーム研修会
平成24年2月25日(土)
開催地:京都府(ハートピア京都)



地域支援セミナー
平成24年1月16日(月)・17日(火)
開催地:東京都
生活支援部会全国大会
平成24年1月26日(木)・27日(金) 開催地:愛知県

京都知福協ボウリング大会は
平成24年1月から3月の間に5ブロックに分かれて開催

平成22年度

(平成23年3月31日現在)

収支決算書

京都知的障害者福祉施設協議会

収入総額	8,833,039円
支出総額	7,683,263円
差引残額	1,149,776円

(残額は次年度へ繰越)

◆収入の部

(単位:円)

大区分	中区分	予算額	決算額	差引増△減額	摘要(積算内訳)
会費収入		7,524,700	7,208,983	△ 315,717	20,000円+(550円×定数)
	1.会費	7,524,700	7,208,983	△ 315,717	全国3,028,700 近畿180,000 京都4,000,283
補助金収入		215,000	205,000	△ 10,000	
	1.京都市府	90,000	90,000	0	クラシックコンサート補助金90,000
	2.京都市	0	0	0	
	3.日本知福協	125,000	115,000	△ 10,000	地方会助成(還元金)
寄付金収入		100,000	411,600	311,600	
	1.寄付金収入	100,000	411,600	311,600	
雑収入		5,138	159,330	154,192	
	1.雑収入	5,000	159,236	154,236	預金利息、カンパ金の返納
	2.事業振興基金利息収入	138	94	△ 44	事業振興基金利息収入
繰越金		848,126	848,126	0	
	1.繰越金	848,126	848,126	0	
収入合計		8,692,964	8,833,039	140,075	

◆支出の部

(単位:円)

大区分	中区分	予算額	決算額	差引増△減額	摘要(積算内訳)
分担金		3,665,700	3,498,200	△ 167,500	
	1.日本知福協会費支出	3,173,000	3,028,700	△ 144,300	事務局経由分
	2.近畿施設協議会分担金支出	188,000	180,000	△ 8,000	@2,000×90(4月時点)
	3.府市施設協議会分担金支出	294,700	279,500	△ 15,200	府施設協 224,000 市施設協 55,500
	4.京都府精神保健福祉協会会費支出	10,000	10,000	0	
事務局費		2,400,000	2,343,444	△ 56,556	
	1.職員雇用費	1,050,000	1,050,000	0	事務委託費(京都府社協)
	2.役員務費	400,000	399,473	△ 527	郵送料、振込手数料、電話代、切手代
	3.需用費	200,000	195,440	△ 4,560	事務用品、用紙代
	4.備品費	10,000	0	△ 10,000	
	5.旅費	50,000	35,060	△ 14,940	事務局等旅費
	6.会議費	650,000	637,471	△ 12,529	役員旅費 資料印刷代等
	7.慶弔費	20,000	16,000	△ 4,000	
	8.雑費	20,000	10,000	△ 10,000	支援機構会費 10,000 他
部会活動費		1,870,000	1,551,678	△ 318,322	
	1.行事部会活動費	500,000	424,378	△ 75,622	球技大会その他
	2.広報部会活動費	600,000	520,890	△ 79,110	「知福協だより」等
	3.福利厚生部会活動費	0	0	0	※休会中
	4.文化部会活動費	770,000	606,410	△ 163,590	京都府クラシックコンサート助成金 90,000 円を含む
委員会費		270,000	92,660	△ 177,340	
	1.予算対策委員会費	20,000	20,620	620	
	2.研修委員会費	150,000	21,840	△ 128,160	
	3.調査研究委員会費	20,000	34,100	14,100	
	4.政策委員会費	80,000	16,100	△ 63,900	
種別分科会費		240,000	38,580	△ 201,420	
	1.発達支援部会費	60,000	38,580	△ 21,420	部会・分科会旅費
	2.生活支援部会費	60,000	0	△ 60,000	
	3.日中活動支援部会費	60,000	0	△ 60,000	
	4.地域支援部会費	60,000	0	△ 60,000	
積立金支出		138	158,701	158,563	
	1.事業振興基金積立金支出	138	158,701	158,563	
予備費		247,126	0	△ 247,126	
	1.予備費	247,126	0	△ 247,126	
支出合計		8,692,964	7,683,263	△ 1,009,701	

平成23年度京都知的障害者福祉施設協議会役員紹介

<会長>

森 昇 (飛鳥井ワークセンター)

<副会長>

矢野 隆弘 (かしのき)
塩見 正人 (福知山学園第二翠光園)
中西 昌哉 (ベテスダの家)

<地域連絡会>

京都府連絡会代表 矢野 隆弘 (かしのき)
京都市連絡会代表 森 昇 (飛鳥井ワークセンター)

<特別委員会>

予算対策委員会

委員長 樋口 幸雄 (横手通り43番地「庵」)

調査研究委員会

委員長 塩見 正人 (福知山学園第二翠光園)

研修委員会

委員長 浅井 伊知人 (洛西ふれあいの里更生園)

政策委員会

委員長 矢野 隆弘 (かしのき)

<種別部会・分科会>

発達支援部会

部会長 渋谷 千鶴 (むくの木学園)

児童施設分科会

座長 脇田 宣 (白川学園)

児童通園施設分科会

座長 渋谷 千鶴 (むくの木学園)

生活支援部会

部会長 楠戸 良弘 (ききょうの杜)

入所更生施設分科会

座長 楠戸 良弘 (ききょうの杜)

入所授産施設分科会

座長 近藤 忍 (信愛育成苑)

日中活動支援部会

部会長 三宅 州人 (障害者地域活動センター乙訓楽苑)

通所授産施設分科会

座長 谷村 敏幸 (京都市うずまさ学園)

通所更生施設分科会

座長 三宅 州人 (障害者地域活動センター乙訓楽苑)

地域支援部会

部会長 中西 昌哉 (ベテスダの家)

グループホーム・ケアホーム等分科会

座長 中西 昌哉 (ベテスダの家)

相談支援事業等分科会

座長 土橋 成人 (南山城学園総合相談支援センターういる)

就業・生活支援センター等分科会

座長 小林 仁 (なんたん障害者就業・生活支援センター)

居宅介護事業等分科会

座長 森 亮 (修光学園ディアコニアセンター)

<事業部会>

行事部会

部会長 寺本 眞澄 (京都市ふしみ学園)

文化部会

部会長 谷村 敏幸 (京都市うずまさ学園)

広報部会

部会長 奥村 研也 (るりけい寮)

福利厚生部会

休 会

<監事>

松井 芳子 (宇治川福祉の園)

細井 章代 (大照学園授産部)

<従事者代表>

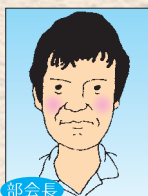
渡辺 仁 (修光学園)

<事務局>

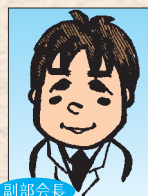
石川 知子 (総務部長)

松本 雅代 (囁託職員)

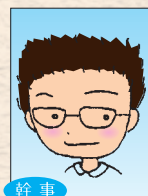
平成23年度京都知福協広報部会 部員紹介



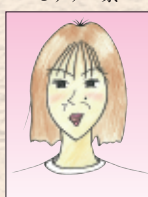
部会長
奥村 研也
るりけい寮



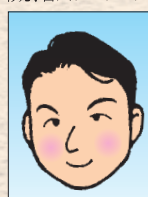
副部会長
森 亮
修光学園ディアコニアセンター



幹事
寺阪 和博
あしたーる工房



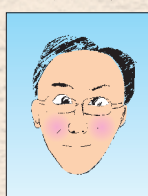
酒井 紀江
るりけい寮



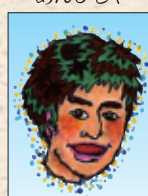
山本 信二
あんびしゃ



梶原 泰司
ききょうの杜



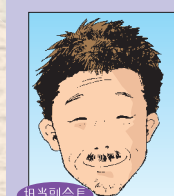
野村 敏
京都市大原野の杜



山本 克也
大照学園



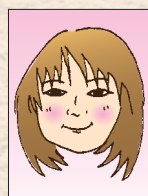
齋藤 正樹
テンダーハウス



担当副会長
中西 昌哉
ベテスダの家



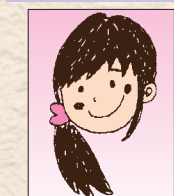
杉山 とよの
花ノ木医療福祉センター



天野 真弓
ひなどり学園



笹田 将太
福知山学園三和翠光園



能政 夕記
HOLYLAND



広報部会より

◆記事募集◆

写真・記事などのご応募をお待ちしています。

TEL 0771-65-0238 FAX 0771-65-0239 るりけい寮 奥村まで

※配布部数の変更がございましたらお知らせください。

編集後記

京都市内のあちこちで鉾建てが始まり、祇園祭が盛り上がり始める中この編集後記を書いています。

私が勤務する施設は街中で有名な観光地に近いこともあり、こうした時期には観光客などで近隣の人出がかなり多くなります。なので毎年、利用者の方々には行き帰りのトラブルに注意するよう呼びかけるのですが、一方で私自身も祭りに心が沸き立つのを抑えることが出来ません。

千年以上の歴史を持つ祇園祭ですが、時代によって様々な変化をしながら続いてきました。災害や戦乱で中止になったり、一部の山車が焼失したりといったことがあった一方、老朽化した装飾品を現代の技術で復元新調したり、失われた山車を復活させようといった活動もあるのだそうです。

私たち福祉に携わる者にとっても、近年は大きな変化を求められることが多くなっています。先行きが見えにくい時代ですが、それでも後の祭りや悔やむことがないようにしたいですね。

ちなみに、この「後の祭り」という言葉も祇園祭が由来なのだそうです。

(齋藤正樹/テンダーハウス)